

(一) 一般経過報告 佐伯 健

(二) 関西風水害慰問派遣員報告 柴田義亮

(三) 會計報告 枝 柳造

別添(内相閣下並社會(實)局長官之)報告書ヲ朗讀省員兼
認サレタント報告ス

以上質問意見ナク兼認ス

八、議事

1. 部改組ニヨル規約改正ノ件

本部提案 説明者 佐伯 健

今回ノ斗争ヲ通シテ中央集権的ニ改革スルノ必要ヲ
認メ部ヲ支部組織ニ改稱スル為ナリト改正ノ要旨ヲ
述ヘ別添(内相閣下並社會(實)局長官其他)規約革
案ヲ朗讀説明シ、質問意見ナク決定

佐伯ヨリ最早時間ニ切迫セルヲ以テ別添(同上)

議事第九号議案ノミヲ説明シ他ハ説明ヲ省略シ一

括シ審議シタレト述ヘ佐伯健ノ動議通り決定ス

2. 昭和十年年度備員予算五割増額ノ件

本部提案 説明者 佐伯 健

電燈課ニ於テハ六百名ノ備員一〇名位ノ人夫ヲ使
用シ括ル状態ニシテ之ハ必要ナル人員ナルコトハ認
メ職員ニ於テハ尚餘ツテ括ルト思フカ職員ノ費用ヲ
振リ向ケロトハ云ハナイ、尚事業ノ上ニ於テ伸展ノ
余地アルニモ不拘殆ト傍觀ノ形テアル、吾々備員ノミ
労働強化ヲ為シツツアルヲ以テ五割要求スル次第
テアル、ト説明シ、質問意見ナク決定ス

3. 最低日給二円五十銭獲得ノ件

4. 未履職者即時履職ノ件

5. 諸手當支給迄更改給定迄延期ノ件